第 93 回つくば中央メーデー

決 意 表 明

つくば研究都市研究機関労働組合協議会（学研労協）

第９３回つくば中央メーデーにあたり、筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会（学研労協）から決意表明します。学研労協は、つくばに所在する国立研究開発法人・国立研究所・国立大学法人等の１４の労働組合が集まり、労働条件・研究環境の改善等をめざして活動しています。

国内で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化するなか、医療従事者をはじめ、生活を支える社会基盤の維持のため、多くの仲間が全力で立ち向かわれていることに最大限の敬意と感謝を表明します。学研労協の職場でも、在宅勤務やリモート会議等でのしわ寄せが労働者やその家族にでないよう、取り組みが必要です。

ポストコロナに向けて科学技術・イノベーションの創出、活用により豊かで持続可能な社会を実現していくことへの期待が高まっているなか、科学技術・イノベーション基本法のもと第５期中長期目標では、科学的な発見又は発明によるイノベーション創造、複雑化する社会課題の解決のため、より一層、成果を求められています。それにも関わらず、法人予算の主体である運営費交付金に対する予算削減が継続的に行われており、基礎的研究に十分な予算配分ができない等、日本の研究水準の低下を懸念しています。

学研労協の職場でも、運営費交付金の削減等により人員が削減されるなか、研究・教育等やそれらの支援には多くの非正規職員が多様かつ重要な役割を果たしています。このような中で、日本を代表する研究機関である理化学研究所において、来年 3 月末に約 600 人の非正規研究系職員の雇い止めが強行されようとしています。これには、10 年の雇用上限を理由とする約 300 人が含まれていますが、無期雇用転換を逃れるために雇用上限の年限を定めて運用することは、労働契約法の趣旨に反する脱法的な行為と言わざるを得ません。学研労協としても、つくばの研究・教育機関で構成する組織としてこれを看過できるものではなく、雇い止めの方針撤回を要望する声明を出しました。この問題に対しては、引き続き関連団体と連帯して取り組んでいきます。

労働者、市民の立場から必要なときに必要な声を上げましょう。学研労協は、筑波研究学園都市に働く労働者の立場から、働きやすい職場と住みやすい地域の実現に引き続き努力します。また、現在の難局を乗り切るために、関連する団体と連帯して行政に働きかけるなどの活動に取り組みます。

JMITU 東京電機支部

私たち JMITU 東京電機支部は、組合員の待遇や職場環境を向上するため日々活動しております。コロナ禍で世界経済が停滞し不況が続く中新型コロナウイルス収束の為に、ワクチン接種やリモートワーク、ソーシャルディスタンスをとる等の三密回避を行い私たちで出来る事を続けてきました。

そんな新型コロナウイルスが収束しない内に、ロシアによるウクライナ侵攻という大きな問題が起こりました。原油や小麦などの日用品の価格が上昇し家計に追い打ちをかけることになり、春闘で大幅賃上げ出来なかった現状では物価上昇分を賃金上昇分で吸収しきれていません。次の夏季一時金闘争では要求を勝ち取れるように粘り強く交渉していきます。

このように経済や社会情勢が混乱を極めていますが、私たちは職場討議、一言メッセージなどの活動を行い組合員同士の団結を深め、命と暮らしを守るために日々活動することを決意します。

憲法 9 条の会つくば

私たちは今、ロシアのウクライナ侵攻で市民が犠牲となっている理不尽な状況に心を痛めています。今回のウクライナ侵攻は、ロシアによる暴挙であり、強く抗議します。一刻も早い戦争終結を願います。戦争の悲惨な映像に連日接し、日本がウクライナのようにならないように、国を守れるように防衛力を増強すべき、日米同盟を強化すべしとの声が出てきています。また、米国の核兵器をシェアリングすることや、敵基地攻撃能力を持つべきとの主張があります。そして、憲法 9 条では、国は守れないという意見もあります。しかし、果たして本当にそうでしょうか？

ウクライナ情勢は、抑止力と称する軍備と NATO という軍事同盟の存在が、危機を呼び込んだという側面があります。ウクライナの NATO 加盟を阻止することが、ロシアの侵攻の口実に使われました。軍事の抑止力は際限のない軍拡競争を双方にもたらし、互いの脅威を高め合います。核兵器使用の脅威は、軍事の抑止力の限界を示しています。軍事の抑止力や軍事同盟は、戦争を抑止する意に反して、戦争に至る緊張と脅威を双方に与え、戦争の危険を高めるものであることを心に留めたいのです。まさに世界は今、戦争放棄の憲法 9 条の理念を必要としているのではないでしょうか？

衆議院の憲法審査会では、与党と一部野党が、コロナ禍やウクライナ情勢に乗じて、緊急事態条項に関する憲法改正に前のめりになっています。緊急事態条項は濫用されると時の政権の独裁につながる危険をはらんでいますが、審査会の筆頭理事は、国家の最大責務は、国民の生命と財産を守り、自由で幸せな社会生活、国民意識の統合、領土の保全、主権の確保であり、憲法は国のあるべき姿を示すものであり、「国民を守る」ために、憲法に緊急事態条項を設けるのだという趣旨の発言をしています。国民主権ではなく、国家主権を念頭に置いた本音を聴く思いがするとともに、憲法改

正のために「国民を守る」という方便を常套句のように持ち出す姿勢に疑義を抱きます。またウクライナ情勢に呼応して、憲法９条についても審査会で議論しようとの声もあがっており、憲法審査会の動向は予断を許しません。もし、憲法９条に集団的自衛権を有する自衛隊を明記してしまうと、日本は戦争ができる国へと変貌し、私たちが将来、交戦国として、戦争に巻き込まれる危険をもたらします。子どもたちの平和な未来のために、私たちは主権者として、憲法９条を守り抜くために、共に声をあげて力を合わせていきましょう！

つくば母親大会連絡会

新型コロナウイルス感染拡大が未だ収まらない中、子育て・教育・労働などの環境は大きく変化し、様々な影響が広がっています。中でも働く場での男女格差や女性蔑視などジェンダー問題が明らかになりました。日本のジェンダー平等指数は世界 156 か国中 120 位と低く、男女平等には程遠い現状です。顕在化した今こそチャンスです。女性だけの問題でなく男性も含めた問題として考え、格差のない社会に変えていきましょう。

ロシアによるウクライナ侵攻で、抵抗できない多くの市民の命が奪われるという恐ろしいことが起きています。さらに核兵器使用で脅すなど許せません。原爆によってどれほどの被害が起きたのか、また今なお苦しんでいる被爆者の存在にも思いをはせ、「子どもたちに核も武器もない世界を」と訴えてきた私たち母親運動を広げ、戦争をやめさせましょう。

私たちは第 61 回茨城県母親大会を 6 月 5 日(日)つくば市民ホールくきざきで開催します。今回は「私たちが地球のためにできること―マイクロプラスチック汚染と未来へのアイディア」と題しての講演会です。気候変動や環境汚染の問題は深刻で待ったなしの状況です。男女問わず参加できますのでともに学び、子どもたちに豊かで明るい未来を残せるよう行動しましょう。

新日本婦人の会つくば支部

つくば市に県立高校新設を

つくばはＴＸ沿線開発で人口が増え続け、子どもの数も県内一になっています。市内にはかつて６校の全日制高校がありましたが、現在は竹園、筑波、つくば工科高校の３校だけになり、水戸市(7 校)や土浦市(5 校)と比べてもかなり少なく、保護者からは「高校はどこに通わせたらいいの？」の声を聞くようになりました。それを受けて、新婦人ではもと高校教師の方や子どもと教育相談センター代表とともに、昨年５月「つくば市の小中学生の高校進学を考える会」を立ち上げ、学習会や集いを開き、市議・県議・市長そして教育委員会との懇談などを行ってきました。昨年９月市議会に提出した「つくば市に高校新設を」の請願には、全ての会派議員が紹介議員とな

り、全会一致で採択。しかし、茨城県は少子化が進み、高校統廃合や中高一貫校を進めています。何としても県を動かしたいと、1月末にも市議13名、県議4名と懇談会を開き、つくば市としての要望を出し合いました。その後の3月県議会でつくば市選出の県議もこの問題について質問。また、市に要望した市役所に担当部署がこの4月から設置されました。地域ごとに懇談会などを開き、この運動を広く知らせ、何としても実現させたいと思います。

高エネルギー加速器研究機構職員組合

第93回つくば中央メーデーにあたり、高エネルギー加速器研究機構職員組合から決意表明します。

高エネルギー加速器研究機構（以下、高エネ機構）は大学共同利用機関法人で、全国の大学・研究所等の研究者に研究の場を提供する研究機関です。高エネ機構では、「加速器」と呼ばれる粒子（電子や陽子等）を高いエネルギーに加速する装置の研究開発や加速器を用いた基礎物理学の研究などを、国内外の研究者と協力して行っています。加速器は数十メートルから数キロメートルに及ぶ大型の装置で、つくば市と東海村にキャンパスでは、千人余りの研究開発及びそのサポートを行う職員が働いています。私たち職員組合は、高エネ機構で働く職員の労働条件・環境を向上させることを目的として活動を行っています。

国立大学共同利用機関法人は、民間企業と同様に、一般労働法制の下、労使の交渉により、賃金をはじめとする労働条件が決まります。賃金については、税金が財源の大半を占めるからといって、人事院勧告通りに実施して良いはずがありません。また、国家公務員に対するラスパイレス指数が 100 に満たない状態が続いているのに、これを認識しながら、人勧準拠だけをうたうことが矛盾しているのは明らかです。昨年度の人勧については、改正給与法が成立していないからといって高エネ機構での実施を先延ばしにしていましたが、国家公務員と同様にボーナスを引き下げるという主張を続けており、組合が年や年度をまたいだ引き下げは不利益変更の過去遡及にあたると指摘しても、なかなか認めようとしませんでした。組合の粘り強い交渉の結果、改正給与法の成立後のボーナスから引き下げることとなり、既に契約している年俸制職員の給与も、次回の契約まで引き下げずに据え置かれることとなりました。また、有期契約者については、5年や１０年といった年数で職場を離れる方がいるのが現状です。雇止めの不安をなくし、安心して働き続けることができるようにするために作られた無期転換ルールが、逆に5年や１０年を超えて働き続けるための足かせになってはいけません。

高エネ機構には、様々な職種、勤務時間、契約形態（有期・無期）の職員が働いています。すべての職員が、勤務内容や成果に見合った賃金を得られ、安定して継続的に働ける職場を目指し、これからも労使がともに尊重しあい協調してよりよい労働環境を構築するように活動していきます。

私たち職員組合は、全国の国立大学・国立研究機関、そして民間の労働組合のみなさまと協力して、ここに述べた目標の達成に向けて努力します。ともに頑張りましょう。

新しいつくばを創る市民の会

私たち「新しいつくばを創る市民の会」は、市民の暮らしや福祉を守り、公正で清潔な市政が推進されることを願い、市民の目線でつくば市政をウオッチする市民運動を行っています。同時に、諸団体・会派と共同して、憲法と平和・民主主義を暮らしの中に生かす活動にも参加しています。

この1年間取り組んできた活動としては、第一に、つくばセンタービル改修問題があります。　つくばセンタービルは、今から39年前に筑波研究学園都市の核となる施設として、世界的な建築家磯崎新（いそざきあらた）氏の設計により建設されました。しかし、この間つくばエクスプレスの開通や大規模商業施設の開業など中心市街地を取り巻く環境は大きく変化し、つくば駅周辺のにぎわいが失われてきているため、つくば市は大幅リニューアル計画を提案しました。

これに対してつくば市民は、築50年で国の登録有形文化財になる可能性が高いつくばセンタービルを、大幅に改変すれば文化財としての価値を失ってしまう、と市民団体「つくばセンター研究会」を立ち上げ、改修計画の問題点を専門的な立場から指摘し、2度にわたって市長と市議会議長に計画の見直し要望書を提出しました。

その結果、センター広場へのエスカレーター設置、ノバホール側面の壁撤去、西側外階段を改変してのスロープの設置、センター広場外壁撤去などを取り止める、改修計画の抜本的な見直しがなされました。これによって、センタービルの歴史的・文化的な輪郭と価値は保存されることになりました。市民活動の拠点となる内部施設のリニューアルについてはさまざまな課題が残されていますが、2019年に建築界のノーベル賞・プリツカー賞を受賞した磯崎新の意匠が残されたことは、今後につながる市民運動の大きな成果だったと言えます。

第二に、戦争をする国づくりＮＯ＠つくば実行委員会に参加して、「アベ政治を許さない」活動に全力で取り組んできました。駅頭でのスタンディング、チラシ配布、集会などを重ね、現在は、「9条改憲 NO！市民アクションつくば連絡会」の中核団体として、「憲法改悪を許さない全国署名」の運動などを進めています。

私たち「市民の会」は、現市政に何でも賛成の立場は取らず、個々の課題について市政をしっかり監視し、市民要求の実現に力を尽くす決意です。また、ロシアのウクライナ侵略については断固反対するとともに、国内での軍事費の拡張や核共有などの策動を許さず、憲法や平和を守る運動にねばり強く関わっていくこと申し上げ、決意表明とし

ます。